

平成 29 年 5 月 31 日

各 位

上場会社名 株式会社ぱど
代表者 代表取締役社長 倉橋 泰
(コード：4833)
問合せ先責任者 専務取締役経営統括本部長 石川 雅夫
(TEL. 03-6694-9810)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 31 日開催の取締役会において、本年 6 月 22 日開催予定の当社第 30 期定時株主総会に下記の通り「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の将来の機動的な資本政策を遂行可能とするために、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の 21,000,000 株から 26,000,000 株に変更するものであります。

2. 変更内容

変更の内容につきましては、以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>21,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>26,000,000株</u> とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定） 平成 29 年 6 月 22 日
定款変更の効力発生日（予定） 平成 29 年 6 月 22 日

以 上